

山梨県立科学館の指定管理者の候補者について

山梨県立科学館の指定管理者の候補者については、山梨県教育委員会指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立科学館
2 指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
3 応募団体	・アドブレン社・乃村工藝社科学館活性化グループ ・公益財団法人 山梨県青少年協会
4 指定管理者の候補者	名称：公益財団法人 山梨県青少年協会 住所：甲府市川田町517番地
5 候補者の選定理由	(1) 選定理由・講評等 ○ 候補者(公益財団法人 山梨県青少年協会)の提案における、日常的な学習施設としての運営に重点をおいた方針を、より高く評価した。 また、専門スタッフが充実しており、来館者が科学に対する理解を深めることができる具体的手法の実現とその効果が期待できることを評価した。 更に、収支計画の確実性が高いことについても評価した。 ○ アドブレン社・乃村工藝社科学館活性化グループの提案は、多彩な内容を取り上げた特別展・企画展の実施が期待できる点は評価できるが、学習施設としての運営という点で候補者に及ばなかった。 また、専門スタッフの確保が不確実であり、事業内容に影響が生じるおそれがある。 更に、収支計画において、物販等による収入への依存度が高く、事業運営の実現性に多少の懸念がある。 なお、提案価格においても候補者に及ばなかったため、次点とした。 (2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり
6 指定管理者選定委員会の概要	(1) 委員会の構成 委員長：公認会計士 萩原 勝 委員：山梨大学大学院教育学研究科教授 川村 協平 委員：ブリヂストン美術館館長 島田 紀夫 委員：山梨県企業スポーツ連絡協議会代表 小池 一仁 委員：山梨大学大学院教育学研究科教授 堀 哲夫 (2) 審査日時 第1回：平成25年5月27日 概要：募集要項、審査の手順及び方法、審査基準等の決定 第2回：平成25年9月19日 概要：応募団体ヒアリング、提案内容審査 (八代射撃場、八ヶ岳スケートセンター、飯田野球場) 第3回：平成25年9月26日 概要：応募団体ヒアリング、提案内容審査

	(ハヶ岳少年自然の家、青少年センター、科学館、美術館・ 文学館・芸術の森公園) 第4回：平成25年10月3日 概要：指定管理者候補者の選定
--	--

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	(公財)山梨県青少年協会	アドブレーション社・乃村工芸社科学館活性化グループ
1 科学館の管理運営の方針等の総合的な事項	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	5	4.3	3.8
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	5	3.8	3.0
2 事業計画の内容が科学館の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	10	8.0	7.5
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	10	8.0	7.0
3 事業計画の内容が、科学館の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	5	3.8	3.8
	利用者の安全確保のための管理体制及び実現の可能性	5	3.5	3.5
4 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3.8	3.8
5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有すること	安定的な運営が可能となる人的能力	10	8.5	5.5
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	10	7.5	7.5
6 科学に対する関心と理解を深める事業の推進	事業の考え方、具体的手法及び期待される効果	15	12.8	10.5
7 施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	20	20.0	19.4
合 計		100	84.0	75.3

○提案価格〔5か年〕

〈候補者〉(公財)山梨県青少年協会

1,597,461 千円 (参考：5か年の平均 319,493 千円)

アドブレーション社・乃村工芸社科学館活性化グループ

1,645,186 千円 (参考：5か年の平均 329,038 千円)

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。